明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年二月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年一月二十四日

埼玉県さいたま市北区本郷町五九一番地一

サンクス東埼玉株式会社

代表取締役　岩根　宏昌

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年三月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年一月二十四日

東京都千代田区三崎町二丁目八番七号

株式会社ダイタン商事

代表取締役　平　辰

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年二月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年一月二十四日

東京都中央区日本橋本町一丁目二番六号

ジャーディン・ロイド・トンプソン株式会社

代表取締役　阿多　真人

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年二月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年一月二十四日

滋賀県東近江市猪子町八五番地

株式会社ツジトミ

代表取締役　辻　高幸

株式分割につき通知公告

当社は、株式十株を千株に分割することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十三年二月十一日です。

平成二十三年一月二十四日

東京都千代田区神田神保町三丁目三番地七

株式会社ディーエムエル

代表取締役　木宮　雅徳

株式移転につき通知公告

当社は、株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス（住所東京都千代田区一番町一六番地）を完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので公告します。

なお、日本ゲームカード株式会社（住所東京都渋谷区渋谷三丁目二八番一三号）と共同して行います。

平成二十三年一月二十四日

東京都台東区東上野二丁目一三番一二号

M&Mビル　株式会社ジョイコシステムズ

代表取締役社長　野澤　一夫

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年二月二十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年一月二十四日

静岡県富士宮市源道寺町一〇番地

株式会社富士宮自動車学校

代表取締役　藤本　國男

合併につき株券等提出公告

当社は、関銀リース株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年一月二十四日

滋賀県大津市中央四丁目五番四号

びわ銀リース株式会社

代表取締役　中務　雅憲

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるジョン・カールソンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年一月二十四日

東京都中央区日本橋室町四丁目三番九号

Microtune Japan, Inc.

東京都目黒区青葉台三丁目六番二八―二八〇八号

日本における代表者　ジョン・カールソン

限定承認公告

本籍広島県廿日市市桜尾三丁目八五八番地七八九、最後の住所広島県廿日市市桜尾三丁目一一番六号

被相続人　亡　沖　大作

右被相続人は平成二十二年六月十五日死亡し、その相続人は平成二十二年十一月九日広島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十四日

広島県広島市中区上八丁堀四番二七号　上八丁堀ビル七〇三

相続財産管理人沖淳子

代理人弁護士　笠原　輔

任意清算公告

当社は、平成二十二年十二月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日より一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年一月二十四日

東京都大田区大森北三丁目二八番一号

合資会社高山商店

代表社員　高山悦太郎

第一種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十三年二月二十三日をもって第一種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第一種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十三年一月二十四日

東京都中央区晴海一丁目八番一二号

住商アセットマネジメント証券株式会社

代表取締役　藤本　正司

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十三年二月二十五日をもって第二種金融商品取引業を廃止する事と致しました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から委託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十三年一月二十四日

札幌市西区琴似一条七丁目三番八号

株式会社ファインドトラスト

代表取締役　木田　仁

事業の全部の譲渡の公告

当連合会は、平成二十三年一月十二日開催の臨時総会において、グリーンコープ共済生活協同組合連合会に対し、平成二十三年三月二十一日をもって、当連合会が行う共済事業の全部を譲渡するとともに、共済契約を包括して移転することを決議いたしました。

つきましては、右の譲渡に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

以上、消費生活協同組合法第五十条の二第四項に基づき公告いたします。

平成二十三年一月二十四日

福岡市博多区博多駅前一丁目五番一号

生活協同組合連合会グリーンコープ連合

代表理事　田中　裕子

訂正公告

平成二十三年一月十四日掲載の合併公告中、丙の「社団法人建設業協会」とあるは「社団法人建築業協会」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年一月二十四日

東京都中央区八丁堀二丁目五番一号

（甲）社団法人日本建設業団体連合会

理事　野村　哲也

東京都中央区八丁堀二丁目五番一号

（乙）社団法人日本土木工業協会

理事　中村　満義

東京都中央区八丁堀二丁目五番一号

（丙）社団法人建築業協会

理事　山内　隆司

正　誤

（原稿誤り）

目次及び本文において平成二十二年三月十二日関東地方環境事務所告示第三号を削除する。

◉号外　一月二十四日付第一四号九　六ページ●同日付政府調達第一四号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）